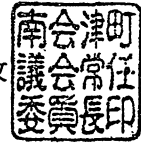




議 委 第 77 号
平成24年12月5日

南会津町議会議長 芳賀沼 順一 様

産業建設委員長 山 内 政



所 管 事 務 調 査 報 告 書

所管事務調査について、調査した結果とその内容を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調 査 日 平成24年11月27日(火)
 - ① 午後1時25分～午後3時15分
 - ② 午後4時00分～午後5時20分
2. 目 的 ① J A会津みなみ・との意見交換会
 ② 館岩地域農産物(赤カブ)の現地調査
3. 参 加 者 ① 委員長 山内 政
 委 員 湯田 哲、長谷川耕一、室井 嘉吉
 事務局 酒井 直伸
 専 務 星 泰蔵、部 長 佐藤 洋一
 課 長 小山 徹、室井 徹弥、星 晴博
 2 委員長 山内 政、副委員長 阿久津梅夫
 委 員 湯田 哲、長谷川耕一、室井 嘉吉
 事務局 酒井 直伸
 館岩総合支所振興課長 星 善光、課長補佐 阿久津弘典
 〃 主査 宇都宮英幸

4. 調査日程及び結果

1) J A会津みなみ・との意見交換会

◎ J A会津みなみ本店2階会議室にて開会、委員長あいさつする。 13:25

ア、今年的主要作物(南郷トマト、アスパラガス、花卉)の出荷状況と生産額の見通しについて

- ・南郷トマトの出荷状況、ケース・762,991、金額・901,556,517円、単価・1,182円
前年度比、ケースが117.6、金額が105.9、単価が90.2いずれも(%)。
- ・アスパラガスの出荷状況、数量・90,534、金額・68,286,607円、単価・754円
前年度比、数量が76、金額が73、単価が96いずれも(%)。
- ・花卉の出荷状況、金額・209,834,209円、本数・4,302,929本、単価・49円
前年度比、金額が98、本数が104、単価が95いずれも(%)
- ・米についても全袋検査はすでに終了し、問題がなかった。当初検査も含めて遅れる

のではなかろうか、との心配だったが、職員の頑張りで従来の米検査より2週間程度の遅れで終了した。米の売り上げは、10億円を目標としている。

- ・米の販売先として、沖縄県に「ひとめぼれ」36,000袋、セブンイレブンに「コシヒカリ」10,000袋。酒米としても10ベクレル以下なので信用されている。
- ・南郷トマトについては、天候に恵まれて良い結果となったが、単価が1割下がった。市場ではどんなことがあっても売りたいというスーパーがある。横浜市を中心にして展開されているが、そこにはどんなことをしても納めている。
- ・会津地方は、ヨークベニマル、コープ会津、リオンドール、等々である。
- ・南郷トマトを送り出す市場は、東京7社、横浜1社、大阪1社、である。
- ・南郷トマトは選果場の能力からしてもまだまだ受け入れる能力があるので、今後とも進めて行きたい。
- ・アスパラガスについては、病気の影響が出て減収、減額となった。町の主要作物なので対策を講じないと、耕作を止めてしまう人が出てくる。

イ、農協としての農業従事者後継者育成策について

- ・JAとしては、経営支援課を立ち上げ月1回訪問して資金面も含めて、後継者の支援活動を行っている。
- ・トマトの新規参入者やIターンのトマト栽培者にも支援活動を行っている。
- ・トマト農家には3代目もいるので、後継者はうまく機能していると思う。
- ・現在南郷トマト農家は止める人がいるので、毎年4~5人新規参入者を募集している。希望者はあるが問題は住む家と、借り上げ農地である。この問題がなかなか大変である。
- ・町の政策も変わり、農業後継者にも補助金が支出されるようになってよかった。トマト農家へ新規参入する人への補助金制度は、南会津町が一番良い。
- ・農業は地域を守るものである、大きい農家ばかりで成立するものではない。小さい兼業農家があり、皆で水路を守りながら農業をして行く。そこにも目を向けたい。

ウ、南会津町議会に対する農業政策への要望

- ・冬期間でも働ける野菜工場を作っていただきたい。そこで働くことで雇用が生まれ職場で農業を体験することにより、自分でやりたくなる若者が出てくる。そこから農業の再生も生まれてくる。
- ・南郷トマトを栽培したい新規参入者向けの、借り上げ農地、地代助成金の嵩上げをお願いしたい。そうすることにより、優良農地の借り上げが可能となり、生産性が向上し、やる気と収益が上がる。
- ・水稻栽培農家が高齢化により離農する人が増えてきた。この対策をどうするか考えなければならない。
- ・JA会津みなみもJAの組織統合で会津1本化になる。全県下で4つの組織となる。これからもよろしくお願いします。

◎ JA会津みなみ本店2階会議室で閉会

15:15

2) 館岩地域農産物（赤カブ）の現地調査

◎ 森戸地区赤カブの調査。

16:00

- ・圃場から抜き取る赤カブ全てが根コブ病に罹っていた。その圃場は全て収穫するのを止めていた。

◎ 上ノ原地区赤カブの調査。

16:30

- ・圃場から抜き取る赤カブ全てが根コブ病に罹っていた。

◎館岩総合支所 1 階事務所で担当者より説明を受ける。

17:00

- ・ 振興課職員がその他の地区の圃場で、根コブ病の現況を写真に記録していたので、説明を受けて写真により確認した。新屋敷地区、貝原地区、湯ノ花地区、水引地区
- ・ 24 年度事業で根コブ病の圃場の土壌調査を実施しているとのことであった。
- ・ 赤カブを栽培している農家の聞き取り調査も実施したとのこと。
- ・ 栽培者も色々と工夫をしているということであったが、それでも根コブ病は発生している。

◎館岩総合支所 1 階事務所で閉会。

17:20

5. 総 括

- ・ 今回の調査で南郷トマトの底力を見せてもらった。平均反収 300 万円、新規就農者も I ターン就農者も増えているという。長年かけて蓄積したノウハウを惜しみなく伝えるトマト農家の先輩方、努力を惜しまない栽培農家。補助金で支える行政、営農支援で支える農協、そして何よりもこのトマトを愛してやまない消費者とそれを取り持つ市場関係の方々、南郷トマトのブランド化を支え続ける皆様方だ。当委員会では、今後とも圃場に出かけ栽培の実態を見たり、稼動している選果場を見学したり、注視をして行きたいと思う。
- ・ 心配なのはアスパラガス。とても評判がいい作物なので栽培方法の徹底（ハウス化）を図るとか、秋に収穫を終えた枝等を焼却するとか、行政、農協、生産者が一体となって活路を見出さなくてはならない。
- ・ 水稻栽培農家の離農対策は、農業生産法人化された大規模農業経営している会社に委託することも、行政や農協を仲介者としてできないか、すでに実施しているとすればその普及に努めていただきたいと思う。農業生産法人の作り方、及び行政の指導や援助を求めている集落の指導的農家の方もいる。いずれ大規模化していかなければならない。しっかりとそこには雇用が生まれる。
- ・ 館岩地域の赤カブの根コブ病はとても深刻である。館岩地域の特産物である。町の重要作物として位置づけ、対策に乗り出していただきたい。支所は赤カブ栽培圃場のカルテの作成、試験栽培の実施等、データーの蓄積をお願いしたい。